

令和2年度 広島支部事業計画の骨子（案）について

令和2年度 広島支部事業計画の骨子(案)

1. 基盤的保険者機能関係

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容
サービス水準の向上	サービススタンダードの完全実施	継続	○	現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
	申請書の郵送率向上	継続	○	窓口相談、電話相談の際に、来所いただかなくても郵送により申請書の受付ができることを積極的にご案内する。
		継続	○	研修会、メルマガ等を活用し、郵送による提出を促進するための広報を実施する。
	高額療養費の未請求者に対する申請促進	継続		高額療養費未請求者に対する申請の促進を継続して実施し、請求漏れを防止する。
	加入者等から寄せられた「お客様の声」を活用した、サービス向上及び業務改善の実施	継続		お客様の声に常に耳を傾け、いただいたご意見・ご提案に対し、親切な対応を心がけながら、業務を迅速に見直し、業務改革を継続する。
業務処理体制の再構築による生産性の向上	業務の標準化・効率化・簡素化の徹底	継続		現状の事務処理手順の再確認および工程管理を徹底し、統一ルールに基づく事務処理を定着させる。
		継続		標準化・効率化・簡素化の観点でルールの見直しを再徹底する。
給付の適正化の推進	現金給付の適正化の推進	継続		不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査や申請者本人への実地調査を積極的に行う。特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容
		継続		給付金と年金や労災給付等との併給調整については迅速・確実に実施する。
	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	継続	○	多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。また、不正または著しい不当事案には、厚生局に情報提供を行う。
		継続		柔道整復療養費面接確認委員会を活用し、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診等、疑義のある受診に対する審査を強化する。
	あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	継続		受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。
		継続		医療機関との混合受診防止のため、レセプトとの突合を実施する。
		継続		施術疑義があるものについて施術所や受診者等への照会を実施する。また、必要に応じて施術所への臨場調査を実施する。
限度額適用認定証の利用促進	限度額適用認定証の広報および医療機関との連携	継続	○	事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。またチャットボットについて、広報や窓口来訪者等に対し周知を図る。
被扶養者資格の再確認の徹底	未提出事業所への勧奨	継続	○	全ての未提出事業所について、早期に郵送や電話による勧奨を実施する。
	未送達事業所の所在地調査による送達	継続	○	事業所への電話確認等により所在地調査を行い、未送達を解消する。

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容
効果的なレセプト点検の推進	診療報酬請求内容の2次審査・査定金額の向上(内容点検)	継続	○	レセプト内容点検行動計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を推進する。
		継続	○	点検員個別の目標設定による面談を実施し、スキルアップにつながる形でのマネジメントを強化する。
	第三者行為・労災等による医療費回収業務(外傷点検)の実施	継続		第三者行為表示レセ並びに外傷性3,000点以上のレセについては負傷原因照会を実施し、確実な求償業務を実施する。
	資格記録との整合チェック、不必要な医療費支出の抑制(資格点検)の実施	継続		資格エラーを速やかに点検し、返戻や照会を適切に実施する。また、必要なものは迅速・正確に債権調定を行う。
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化	保険証返納催告の徹底	継続	○	日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。また、電話による回収催告を行い、早期の保険証回収を図る。
	資格喪失後受診抑制のポスターによる適正な保険証使用の啓発	新規	○	資格喪失後受診抑制のポスターを医療機関・調剤薬局に掲示し、適正な保険証の使用を啓発する。
債権回収業務の推進	債権の早期回収	継続	○	債権額や債務者の個々の状況に臨機応変に対応した催告を行うことにより、債権回収の迅速化を図る。
	返納金債権の確実な回収	継続	○	保険者間調整及び法的手続きを積極的に実施するとともに、電話や弁護士による催告を早期に実施することにより、返納金債権の回収率の向上を図る。
オンライン資格確認の利用率向上	医療機関等の利用勧奨	継続	○	システム申し込み医療機関等の活用状況を把握し、未利用の医療機関等に対する利用勧奨を適時実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容
コラボヘルスの推進	ひろしま企業健康宣言エントリーの拡大	継続	○	支部職員による事業所訪問、外部委託勧奨や生損保協力事業者による勧奨等による健康宣言エントリーの拡大を図る。
		継続		「健康経営セミナー」を実施することにより「健康経営」の普及推進を図る。
	ひろしま企業健康宣言エントリー事業所 に対してのフォローアップ	継続		宣言事業所に対するサポートの一環として、「定期通信」を発行する。
	健康保険委員の委嘱拡大	継続		支部職員による事業所訪問、外部委託勧奨等により、加入者と協会けんぽとのパイプ役である「健康保険委員」の委嘱者数の拡大を図る。
	健康保険委員の活動強化	継続		「健康保険委員研修会」の内容充実を行うとともに、「健康保険委員意見交換会」も開催することにより、活動の強化を図る。
	健康づくりの好循環の普及	継続		健康づくりの好循環が、健康寿命の延伸や医療費適正化ひいては保険料率の抑制につながることを、広報やセミナー等の機会を利用して普及させていく。
データを活用した個人・事業所単位での健康・医療の情報の提供	ヘルスケア通信簿の活用による事業所の健康課題の提供	継続		健康度を見える化した「ヘルスケア通信簿」を事業所訪問等で活用することにより、事業所の健康課題の理解を促す。
	多剤処方者に対する通知	継続		医療費データ分析に基づき、多剤服薬者に対し、通知等働きかけを行うことにより減薬を図る。
	はしご受診者に対する通知	新規		はしご受診・重複受診防止に向け、かかりつけ医登録推奨等の啓発文書の送付等により適正受診を図る。

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容	
特定健診受診率の向上	被保険者の生活習慣病予防健診の受診率の向上	継続		健診機関の努力による受診者数増加を促すため、健診機関に対して、健診委託費に加え、報奨金としてインセンティブを付与する。	
	生活習慣病予防健診への移行促進	継続		県、労働局の3者連名による健診受診勧奨文書の送付や、委託業者による事業者健診同意書の管理等により、事業者健診から生活習慣病予防健診へのシフトを促すとともに健診結果データ提供を促す。	
	被扶養者の特定健診受診率の向上		継続	○	骨密度等のオプション健診を付与した集団健診会場及び常設病院で実施することで、健診項目を充実させ、受診の動機づけを促す。
			継続	○	集団健診を、商業施設(百貨店・スーパー等)で実施し、被扶養者の利便性を高める。
			継続		GPSを利用した健診施設の予約状況の可視化システムを運用することで、受診機会の拡大を図る。
	特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導の実施率の向上	継続		特定保健指導終了者数の増加を促すため、特定保健指導機関に対して、特定保健指導委託費に加え、報奨金としてインセンティブを付与する。
継続				土日、夜間の特定保健指導を希望する事業所に対して、委託やICT面談による特定保健指導を実施することで、保健指導実施を受けやすい環境づくりを行う。	
継続				初回面談は協会けんぽ指導者、継続支援は委託指導者が実施することで、実施者数の拡大を図る。またそのために、外部委託指導機関の地域別研修や、新規指導者を育成する。	
継続				事業主との連携(当日保健指導の同意書取得等)し、健診機関による保健指導を受け入れてもらいやすい環境づくりを行う。	

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容
	被扶養者の特定保健指導の実施率の向上	継続	○	商業施設等被扶養者の利便性の高い場所での集団指導による特定保健指導や、健診と保健指導を同日行うなどして、特定保健指導の実施機会の拡大を図る。
重症化予防対策の推進	未治療者に対する受診勧奨	継続		健診機関を通じた健診結果異常値の対象者へ紹介状等文書の送付により、早期の医療機関受診を促す。
		継続		未治療者に対して外部委託機関を活用した電話勧奨を行うことで、医療機関への受診行動を促す。
	糖尿病性腎症対象者に対する重症化予防プログラムの実施	継続		糖尿病性腎症患者を1～5期に分類し、ステージに応じたプログラムをそれぞれ実施することで病期の進行を防止する。
その他健康づくり事業	簡易歯周病検査の周知と拡大	継続		歯科医師会と協力連携し、生活習慣病に影響を与える歯周病のスクリーニング検査を実施する。
	健康づくり講座の開催	継続		疾病予防や運動講座等多種類の健康づくり講座の実施し、事業所ぐるみの健康づくりに対する意識を向上させる。
広報活動を通じた加入者等の理解度の向上	マスコット等を活用したわかりやすい広報	新規	○	令和元年度制作予定の支部独自のマスコットやキャッチコピー、イラスト、マンガ等を活用した分かりやすい広報を行うことにより、加入者の理解度の向上を図る。
	新聞等のメディア媒体による広報	継続		地元新聞に広告を出すことによって、協会けんぽの重要事業の周知と加入者の行動変容を図る。
	WEB等を利用した広報	新規		「HFMスケジュールノート2021」への広報掲載、リスティング広告(検索連動型広告)を利用した広報等、これまで活用してこなかったが効果的な広報媒体活用の取り組みを行う。また世代間によって視聴する媒体が異なることをふまえ、SNSを活用した広報の検討に着手する。

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容
	メールマガジン登録者の拡大	継続		支部職員による事業所訪問や各種広報により、協会けんぽの事業や健康づくり情報等をダイレクトに加入者に発信できるメールマガジンの登録者の拡大を図る。
	インセンティブ制度の広報推進	新規	○	インセンティブ制度について加入者に広く知ってもらうため、動画の活用やセミナー・研修会等でわかりやすい説明を行うなどして周知を進める。
ジェネリック医薬品の使用促進	県内医療機関・薬局に対する「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の送付	継続	○	県内各医療機関・各薬局のジェネリック医薬品使用割合等の分析結果を通知する。
	ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定と表彰	継続		薬剤師会と共同で、ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局の認定・表彰を行う。
	ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催	継続		薬局向けセミナーを開催し、使用促進の機運を醸成する。
	サンフレッチェ広島との共同事業	継続		サンフレッチェ広島と共同で希望シールおよび啓発ポスターによる啓発を実施する。
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	意見発信のための体制の確保	継続		医療提供体制等に係る意見発信を行うための必要な体制を確保するため、地域医療構想調整会議への参加を継続する。
	外部への意見発信や情報提供	継続		地域医療を見える化したデータベース等を活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。

(再掲) 広報

重点項目	施策	新規・継続	重点施策	施策の内容
サービス水準の向上	申請書の郵送率向上	継続	○	研修会、メルマガ等を活用し、郵送による提出を促進するための広報を実施する。
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化	資格喪失後受診抑制のポスターによる適正な保険証使用の啓発	新規	○	資格喪失後受診抑制のポスターを医療機関・調剤薬局に掲示し、適正な保険証の使用を啓発する。
コラボヘルスの推進	ひろしま企業健康宣言エントリー事業所に対するフォローアップ	継続		宣言事業所に対するサポートの一環として、「定期通信」を発行する。
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解推進	マスコット等を活用したわかりやすい広報	新規	○	令和元年度制作予定の支部独自のマスコット、キャッチフレーズやイラスト・マンガ等を活用したわかりやすい広報を行うことにより、加入者の理解度の向上を図る。
	新聞等のメディア媒体による広報	継続		地元新聞に広告を出すことによって、協会けんぽの重要事業の周知と加入者の行動変容を図る。
	WEB等を利用した広報	新規		「HFMスケジュールノート2021」への掲載、リスティング広告（検索連動型広告）等、効果的と思われる広報媒体の活用を進める。また世代間によって視聴する媒体が異なることより、SNSを活用した広報の検討に着手する。
	メールマガジン登録者の拡大	継続		支部職員による事業所訪問や各種広報により、協会けんぽの事業や健康づくり情報等をダイレクトに加入者に発信できる、メールマガジン登録者の拡大を図る。
	インセンティブ制度の広報推進	新規	○	インセンティブ制度について加入者に広く知ってもらうため、動画の活用やセミナー・研修会等でわかりやすい説明を行うなどして制度の周知を進める。
ジェネリック医薬品の使用促進	サンフレッチェ広島との共同促進	継続		サンフレッチェ広島と共同で、希望シールおよび啓発ポスターによる啓発を実施する。